

施策評価調書(30年度実績)

政策体系	施策名	青少年の健全育成	所管部局名	生活環境部	施策コード	Ⅲ-1-(6)
	政策名	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	生活環境部、教育庁、警察本部	長期総合計画頁	145

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	青少年を育てる地域・家庭づくり	豊かな心を育む体験活動や読書活動の推進	青少年や家庭への支援の充実	少年非行防止対策や支援活動の推進
取組No.	⑤			
取組項目	福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進			

【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		30年度			元年度	6年度	目標達成度(%)				
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i	③	H26	1,054	1,090	1,750	160.6%	1,100	1,100					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	達成 おおいた青少年総合相談所を利用者(来所相談者)にとって利便性の高い大分市中心部(JR大分駅近く)にH30年4月に移転するとともに、広報活動の強化等を行った結果、相談件数が増加し、目標値を達成した。	達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・情報モラルセミナー(参加者122人)及びネットトラブル・情報モラル出前授業(82回開催、参加者16,652人)により、児童・生徒等に対してネットトラブルに巻き込まれない知識の習得やモラル意識の向上を図った。 ・地域人材を活用した放課後活動等に11,337人の児童生徒が参加した。
②	・大分県少年の船に乗船した小学生が学校や家庭では学べない体験活動や交流を通じて、中・高校生、大人のリーダーへと成長し、地域・団地で地域づくり等に取り組む人材として活躍している。 ・学校等の図書館において読書リーダーとなる「子ども司書」を育成(12市町村97人)するとともに、中学生及び高校生によるビブリオバトル大会(発表43人、聴衆243人)を開催することで、読書活動の活性化が図られた。
③	・公立の全小・中学校にスクールカウンセラーを、全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、これら専門スタッフのコーディネート役を担う「教育相談コーディネーター」を各学校の校務分掌に位置付け、配置したことにより、教育相談体制が強化され、いじめや不登校等の課題を抱えた児童生徒及び保護者への支援が図られた。 ・県教育センター「ボランの広場」に教育相談員や学習支援員を配置することにより、不登校児童生徒及び保護者に対するアウトリーチ型訪問支援や来所・電話相談対応を行った。 ・爽風館高校において、不登校の中高生に対して、大分大学のサポーターによる補充学習教室を開催し、学習支援を行った。(参加者754人)
④	・スクールサポーターの定期的な訪問により、学校と警察との情報共有の役割を担うとともに、非行防止教室(124回)の実施、校外パトロール(12,081回)の実施など、児童の非行防止及び安全確保に努めた。
⑤	・大分っ子フレンドリーサポートセンターが中心となり、被害少年の精神的負担軽減のため、学校や関係機関と連携を図り助言と継続的な支援を行った。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載
			総合評価	元年度の方向性	
①	「協育」ネットワーク連携促進事業	74,893	A	継続・見直し	272
②	大分県少年の船運航事業	54,968	A	継続・見直し	128
	不登校児童・生徒図書館等活用推進事業	11,399	A	終了	268
	読書だいすき大分っ子育成事業	25,369	A	継続・見直し	259
③	青少年自立支援対策推進事業	34,877	A	継続・見直し	129
	いじめ・不登校等解決支援事業	185,616	A	継続・見直し	265
	不登校児童生徒支援体制整備事業	32,233	B	継続・見直し	266
④⑤	地域防犯力強化育成事業	30,431	A	継続・見直し	279

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

- 大分県子ども・若者支援地域協議会の部会別実務者会議(H30.11)
- ・市町村社協等を中心に、より当事者に身近な地域の支援ネットワークを充実強化してほしい。
 - ・ひきこもり支援には専門的なスキルを備えた支援者が行うアウトリーチ(訪問支援)が有効。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブル相談窓口を引き続き開設するとともに、ネットの安全利用に関する授業や指導等ができる人材の育成を目的としたセミナーや出前授業を実施する。 ・企業、大学、その他団体との連携により、外部人材を活用した新たな放課後等活動プログラムを開発し提供する。 ・公立図書館や青少年の家等の社会教育施設において、引き続き市町村やフリースクール等と連携し、不登校などの問題を抱える児童・生徒への集団での自然体験活動等の機会の充実を図る。 ・子ども司書の育成やビブリオバトル大会の開催など読書の楽しさを同世代に伝える活動を推進するとともに、朝読書用セット本の貸出や作家の学校訪問等により読書量が不足している中学生の読書意欲を喚起し、読書活動の活性化を図る。 ・ひきこもり対策については市町村等の地域との連携やアウトリーチの充実により、相談や支援へとつなげていく切れ目のない支援体制づくりを推進する。 ・公立小・中学校に加えて、全ての県立高等学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーを配置拡充し、教育相談体制の更なる充実を図る。 ・スクールサポーター制度の更なる充実を図り、学校内で発生するいじめや暴力事案といった諸問題への指導・助言などの解決に向けた取組を強化する。 ・少年警察ボランティア等との協働による街頭補導活動により、非行少年を早期発見し、非行の深刻化を防ぐとともに、自分の裸の写真をメールなどで送らせる「自撮り」被害など少年のネット利用による被害防止について周知を徹底し、広報啓発活動を強化する。